

IV. 考 察

開設当初から様々な内容で医療従事者の立場からの子育て支援ができた。特に、栄養士や薬剤師などの他職種に講師を依頼することにより詳しく、解りやすい講座を開催することができた。児童安全法も毎年開催され、赤十字講習活動の普及ができている。

参加数を増やすことは毎年の目標であるが、多少ばらつきはあるものの、開設当初に比べ参加数は増加している。これは、キッズ講座を多くの人に知ってもらえるようポスターなどのインフォメーションを工夫したことや、母親のニーズに合わせた講座内容を企画できたからだと考える。

当院の乳がん検診の現状について

放射線科部 樋口 雅美 渡辺 友香

I. はじめに

近年の乳がん罹患者数の増加に伴い、メディアなどで乳がん検診のひとつであるマンモグラフィを取り上げることが多くなってきた。

当院では、平成 18 年 3 月、健診センター 3 階に乳がん検診専用のマンモグラフィ装置として、GE 社製フラットパネルマンモグラフィ装置を導入した。通常の CR と違いフラットパネル装置であることから、検診者 1 人にかかる撮影時間の大幅な短縮ができる。その為、乳がん検診の待ち時間短縮にも繋がった。

今回、当院における乳がん検診の現状とマンモグラフィ施設認定について報告する。

II. 現 状

乳がん検診全体の件数は、この装置を導入前の平成 17 年度は 1,756 人だったのに対し、導入後の平成 18 年度 1,961 人、平成 19 年度 2,631 人と平成 20 年度 1 月までの集計では 2,340 人であった。

また、統計を取り始めた平成 12 年度と比較すると平成 19 年度の乳がん検診受診者数は約 5.9 倍となつた。

乳がん検診で「要精査」となる割合は、平成 19 年度では全体の約 13% であった。「要精査」となっ

た方をカテゴリー別にみてみるとカテゴリー 5 は 4 人、カテゴリー 4 は 27 人、カテゴリー 3 は 346 人となりカテゴリー 3（良性、しかし悪性を否定できず）で要精査となる割合が大多数であった。

III. マンモグラフィ施設認定

マンモグラフィ装置の精度管理と撮影技術の向上を目的として平成 20 年 5 月、マンモグラフィ精度管理中央管理委員会が認めるマンモグラフィ施設認定を取得した。

当院の認定期間は平成 20 年 5 月 1 日～平成 23 年 4 月 30 日までとなっている。この施設認定は 3 年ごとの更新が必要である。次回の更新時も施設認定を取得できるよう技術の向上に努めたい。

IV. おわりに

マンモグラフィでは必ず乳房を圧迫して撮影をしなければならない。受診者は圧迫により強い痛みを感じる事が多いが、圧迫をして乳房を薄く広げる事により、乳腺の重なりが少くなり画像のコントラストも向上する。さらには被曝線量も低減できる。ほんの数秒、痛みを堪える事でかなりのメリットが生じる為、受診者へ乳房圧迫への理解を求めていく事が重要と考える。